

令和6年度

園のしおり 重要事項説明書



れもんのごほいくえん

LEMON NO KO NURSERY SCHOOL

社会福祉法人 檸檬会

れもんのご南草津保育園

## 運営主体

- 名称 社会福祉法人 檸檬会（れもんかい）
- 理事長 前田 効多郎
- 本部所在地 和歌山県紀の川市古和田268-2 TEL (0736-79-7313)
- 設立 平成19年2月14日
- 事業内容 認可保育園の運営

## 園の概要

- 種別 小規模保育 A 型
- 名称 れもんのこ南草津保育園/ 運営法人 社会福祉法人檸檬会
- 所在地 〒525-0054 滋賀県草津市東矢倉二丁目5-36 189ビル 1階
- 電話 077-567-5132 ■FAX 077-567-5133
- 施設長名 益永 比呂子
- 開設年月日 平成28年4月1日
- 利用定員 (2号・3号)

0歳児	1歳児	2歳児
5人	6人	8人

## ■法人理念

カラフルな○<sup>こせい</sup>△<sup>ひずみ</sup>□が、凹凸ある世界で躍動する、  
ソーシャルインクルージョンの実現

### 社会福祉法人檸檬会について

わたしたち檸檬会は、乳幼児から大人まで、障がいの有無や性別、国籍を問わない多様な個性が躍動する社会の実現に向け、さまざまな取組みを進めています。

「レイモンドほいくえん」や「れもんのこほいくえん」「Kid's&More」など保育施設・学童保育施設では、「なんだろうのその先へ」を合言葉に、子どもが主体的に遊び、学ぶ探究的な保育を進めています。また、障がい者福祉事業にも力を入れ、児童発達支援や就労移行支援、就労継続支援、障がい者グループホーム等の運営も行い、ソーシャルインクルージョンの実現を目指しています。

法人名：社会福祉法人 檸檬会（れもんかい）

代表者：理事長 前田 効多郎

法人本部：和歌山県紀の川市古和田 240

電話番号：0736-79-7313

設立：2007年2月

職員数：1479人（2023年1月1日現在）

運営地域：11都府県 約80施設

公式サイト <https://www.lemonkai.or.jp/>

## 事業内容

- ・レイモンドチルドレン（保育事業）
- ・れもんのこほいくえん（小規模保育園）
- ・Kid' s & More（企業主導型保育園、プリスクール、学童）
- ・レイモンド学童クラブ（放課後児童クラブ）
- ・レモネードキッズ（児童発達支援）、レモネード（相談支援）
- ・LIIMO（就労移行支援）
- ・レイモンドBK、レイモンドマーケット（就労継続支援）
- ・レイモンドハウス（障がい者グループホーム）

## ソーシャルインクルージョンヴィレッジ・プロジェクト

ソーシャルインクルージョンを実現するために、奈良県三郷町の大学キャンパス跡地で「ソーシャルインクルージョンヴィレッジ」を2023年4月に開村いたしました。

※以下の施設を順次、開校・開所していきます。

- ・レイモンド学園（通信制高校）
- ・おもちゃ美術館（三郷町）
- ・レイモンドカレッジ（生活訓練、就労移行支援）
- ・レイモンドマネジメント（就労継続支援）

ソーシャルインクルージョンヴィレッジでは、さまざまな社会の問題解決に取り組むために、年齢、国籍や性別、そして障がいの有無に関わらず、全ての人が個性を生かして躍動できるボーダーレスなコミュニティを創造します。

## ■保育理念

私たちは保育を通じて“3つの心”を育みます。

- ・人・命を愛する心
- ・自然とともに生きる心
- ・想像（創造）する心

## ■保育方針

子ども一人ひとりの育ちに寄り添い、それぞれの生きる力を育む

- ・乳児の育児担当
- ・大人がさりげなく手を差し伸べる保育
- ・基本的な生活習慣と生活経験
- ・子どもの自主性を大切にしたコーナー保育

さまざまな体験を通して、しなやかな身体と豊かな感性を育む

- ・豊かな自然体験/動植物との関わり
- ・心揺さぶられる原体験と豊かな表現活動
- ・多様な運動遊び
- ・子ども発のつながる保育
- ・文化、伝統の継承
- ・美しい保育空間づくり

人との“つながり”、社会との“つながり”を育む

- ・多様なコミュニケーション
- ・社会へつながる遊びの発展
- ・あいさつ、礼儀作法、利他の心

## ■園の目標

- ・一人ひとりの子どもの思いや人権を大切にし、クラスを越えて職員が連携して関わる保育を行う。
- ・気付きを大切にし、子どもたちが安心・安定して過ごせるように心に寄り添う保育を行う。
- ・散歩などを通して自然との触れ合い、行事等を通じての実体験を大切にした保育を行う。
- ・様々な人との豊かな関わりの中で、人に対する愛情と信頼感を持ち、人も自分も大切にすることを育てる。
- ・豊かな感性を培う環境の中で、様々な体験を通して感じたことや考えたことを、自分なりに表現することを楽しみ、一人ひとりを丁寧・大切に受け止めることで、生命の保持・情緒の安定を図り、自信を持って意欲的に物事に取り組む力を育てる。

## 施設の概要

■園舎 構造：RC 構造 延べ面積：122.90 m<sup>2</sup>

## 主な施設の概要

設備	部屋数
保育室	2室
調理室	1室

### 職員体制

職種	常勤	非常勤
園長	1 人	0 人
保育士	3 人	8 人
調理師	1 人	2 人

### 保育を提供する日及び時間並びに提供を行わない日

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時30分～18時30分（11時間）
	保育短時間	8時30分～16時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕：18時30分～19時30分
	保育短時間	朝：7時30分～8時30分 夕：16時30分～18時30分
開所時間	月～金曜日	7時30分～19時30分
	土曜日	7時30分～18時30分
休業日	日曜日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	

### 利用料金、集金について

#### （1）特定保育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市に対し、当該市が認める保育料をお支払い頂きます。

#### （2）保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

（1）に係る保育料の他、別表に掲げる費用を負担して頂きます。

#### （3）集金

集金は全てLINEによる決算システム（enpay）を利用し、クレジットカードかコンビニでの現金払いとなっております。

月のご請求額が、合計4500円以上になる際に1世帯100円のサービス利用料を該当月の請求と一緒に請求させていただきます。※月のご請求額が4500円未満の場合は無料です。

領収書はシステムの画面上でご確認ください。必要な方には別途お渡しいたします。

## 保育の提供に要する実費に係る利用者負担

受領する費用の種類	支払を求める理由	金額
延長保育料	時間外保育に要する費用をご負担頂くもの	<b>短時間保育</b> 7:30~8:30 16:30~18:30 30分ごとに 100円 最大料金 月6000円 <b>標準保育</b> 18:30~19:30 30分ごとに 100円 最大料金 月2000円
入園時に係る費用	保育園にて個人で使用するもの	<b>カラー帽子</b> 960円 <b>スポーツ共済掛け金</b> 250円
その他	短時間保育は18:30、標準時間は19:30を過ぎての保育はありません。万が一超える場合は、 <b>人件費と実費相当分2000円</b> をいただきます。	

## 提供する保育の内容

### 給食について

食事の提供方法	自園調理			
提供時間		午前の補食(牛乳)	昼食	午後の補食
	0歳児(3号)	子どもの姿にあわせての提供		
	1,2歳児 (2,3号)	9時15分頃	11時~12時30分 (順次)	14時45分~15時15分 (順次)
離乳食への対応	0歳児に関しては、家庭と連携を取りながら、成長発達にあわせた提供を行っています。			
アレルギー等への対応	医師による意見書(1年ごとに提出)をもとに、保護者の方と相談の上、除去等の対応をさせていただきます。場合により対応しかねる場合もあります。			
衛生管理等	大量調理施設マニュアル基準に沿って衛生管理基準の作成を行っています。 安全衛生推進者を設置しています。 毎月、専門業者による立ち入り検査を行っています。 全職員の検便検査を毎月行っています。			

※家庭協力日や土曜保育、緊急時などについてはお弁当をお願いすることがありますので、ご了承下さい。

### 事業内容について

健康診断	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内科健診(2回/年)</li> <li>・歯科健診、尿検査(1回/年)</li> <li>・身体計測(毎月)</li> </ul>
避難訓練	防火管理者のもと、非常の場合に備えて適切な訓練を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練、消火訓練(1回/月)</li> <li>・災害時想定避難訓練、引き渡し訓練(1回/年)</li> </ul>

#### ■地域子育て支援（事業）

子育ての悩みや相談等、電話でも受け付けています。

#### ■特別保育

延長保育…（短時間保育 7:30～8:30・16:30～18:30、標準保育 18:30～19:30）

乳児保育…生後6か月より保育を行っています。

## 年間行事予定

4月	入園と進級を祝う会	内科健診
5月	子どもの日	クラス懇談会
6月	歯科検診	尿検査
7月	七夕	個人懇談会
8月	水あそび	
9月	お月見	引き渡し訓練
10月	ハロウィン	
11月	保育参加（給食試食＋ミニ懇談）	
12月	クリスマス	大掃除
1月	お正月あそび	
2月	節分	個人懇談会
3月	ひなまつり	お別れ会
	入園説明会	卒園を祝う会

●毎月の行事●  
避難訓練  
身体測定

- ・行事はあくまで予定です。変更になることもありますのでご了承下さい。
- ・保護者にご参加いただきたい行事に関しては、必ず事前にお便り、配信で連絡させていただきます。

## 利用の開始及び終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

### 【2、3号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	市が行う利用調整による
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2、3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む）</li> <li>・保護者から退園の申し出があったとき</li> <li>・利用継続が不可能であると市が認めたとき</li> <li>・その他、利用継続の重大な支援又は困難が生じたとき</li> </ul>



## 利用にあたっての留意事項

### 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	東京海上日動火災保険株式会社
保険の内容	賠償責任保険
保険金額	2億円

### 嘱託医

医療機関の名称：ふじさわ小児クリニック

医師名 藤澤 大輔

住所 〒525-0032 草津市大路2丁目9-4

Tel 077-561-5222

### 嘱託歯科医

医療機関の名称：草津たかはし歯科医院

医師名 高橋 桂二

住所 〒525-0036 草津市草津町1527-1 ベルエール草津1階

Tel 077-564-9180

### 緊急時における対応方法

緊急時及び非常災害時における園児の安全確保を図るため、危機管理マニュアルを作成し、必要な対策や訓練などを積極的に行います。

また、保育の提供中、子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

#### ■管轄する消防署

消防署名：南消防署

住所：草津市野路9丁目1-46

Tel：077-564-4951

#### ■管轄する警察署

警察署名：草津警察署

住所：草津市大路2丁目11-16

Tel：077-563-0110

## 非常災害対策

避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施	
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、排煙窓等	
避難場所	第一避難場所	矢倉市民センター
	第二避難場所	矢倉小学校
緊急の連絡手段	kidsplusにて緊急配信及び緊急連絡先への電話連絡	

### 警報発令時

#### ○特別警報発令時

(暴風に限らず大雨、暴風雪、大雪、その他に関するものも含まれます)

- ・午前7時の時点で特別警報が発令されている場合は、保育を中止します。

ご家庭で避難勧告、指示等の情報収集に努め安全を確保して、お過ごし下さい。

(午前7時以降に特別警報が解除されても保育を中止致します。)

- ・保育中に特別警報が発令された場合は、保育を中止し、状況判断の上「保育園待機」または「保護者への引き渡し」を行います。緊急連絡先に連絡いたしますので、必ず、速やかにお迎えをお願い致します。

#### ○暴風警報時（暴風雪も含む）

- ・暴風警報が発令されている場合は、家庭で待機してください。

午前7時までに警報解除された場合は、通常通り登園して下さい。

午前7時から午前9時の間で解除された場合は、食材配達が未確定のため、給食はありません。

お弁当を持参し、登園して下さい。午後おやつは市販のものを提供します。(持ち帰り不可)

午前9時時点で警報が出ている場合は、保育を中止します。

- ・保育中に各警報が発令された場合は、緊急連絡先に連絡いたしますので、必ず、速やかにお迎えをお願い致します。

#### ○地震について

- ・登園前に震度5弱以上の地震が発生した場合は保育を中止します。

- ・保育中に激震があった場合、余震のある可能性もあります。緊急連絡先に連絡いたしますので、必ず、速やかにお迎えをお願いします。

※園にて待機できない場合は、避難場所まで、お迎えをお願いします。

**園の所在地、電話番号、避難場所は家族全員に伝えておいてください。**

#### ※緊急連絡先への連絡方法について

**引き渡しカードの連絡先へのお電話、並びに kids + family からの配信も行います。**

**kids + family からの通知は常時「オン」に設定をお願いします。**

## 緊急避難場所



避難所：矢倉市民センター      広域避難所：矢倉小学校

## 避難経路



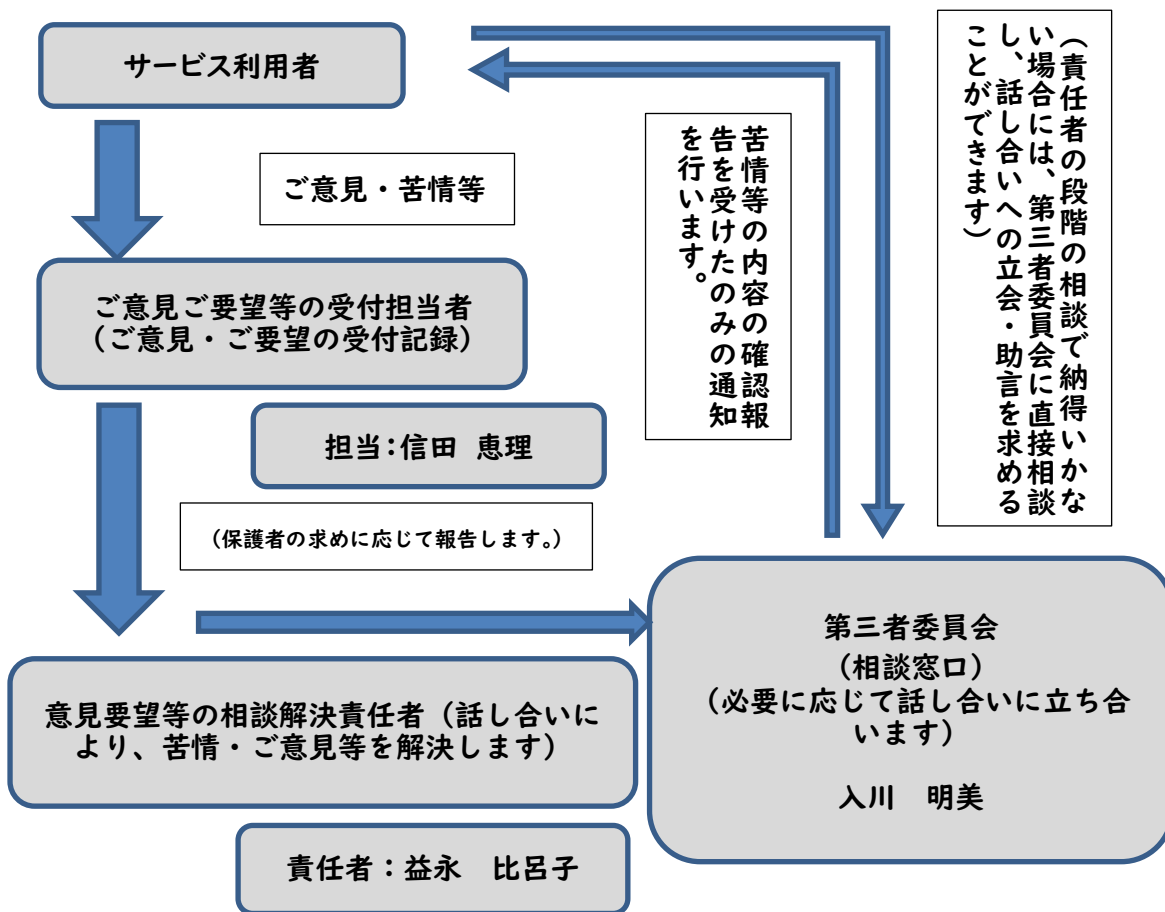
## 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	保育士	氏名 橋本 亜沙子
相談・苦情解決責任者	園長	氏名 益永 比呂子
第三者委員	翠雨書道塾 一心書道会顧問	氏名 入川 明美
	毎日書道展審査員	(電話) 077-565-7897

### 苦情解決の仕組みについて

ご意見・苦情解決の仕組みについては、下記のように各担当者を決めています。また、外部の第三者委員会を含めた形で、公平妥当な解決がなされるようにしております。

### れもんのご南草津保育園 苦情解決のしくみ



\*相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。  
\*ご意見・ご要望は、後日、回答を添えておたより等で皆様にお知らせいたします。  
\*以上の仕組みで解決できない苦情・ご意見等は、東京都社会福祉協議会に設置された  
運営適正委員会に申し立てることもできます。

滋賀福祉サービス運営適正化委員会の連絡先  
TEL 077-567-4107

《ディリープログラム》 (イメージ)

時間	0歳児 (たまご)		1歳児 (あおむし)、2歳児 (ちょうちょ)	
	標準認定	短時間認定	標準認定	短時間認定
7:30	登園	延長保育	登園	延長保育
8:30		登園		登園
9:00	順次健康観察、体温計測、 コーナーあそび、排泄など  離乳食や授乳、遊び、睡眠、 散歩などをします。		順次健康観察、コーナーあそび、排泄な ど  室内遊び、戸外遊びなどをします。  給食 午睡	
9:30				
12:00				
15:00	おやつ 自由あそび 降園準備		おやつ 自由あそび、散歩など 降園準備	
16:30	コーナーあそび (合同保育)	延長保育	コーナーあそび (合同保育)	延長保育
17:30				
18:30	延長保育		延長保育	
19:30				

【持ち物について】

☆0～2歳児 【共通】 準備するもの

用品名		数	指定品	備考
バック（トートバックなど）		1		○
カラー帽子	園指定	1	○	
食事用エプロン				園で準備します
食事用口拭きタオル				園で準備します
おしり敷きタオル				園で準備します
おしり拭き（おしりナップ）				草津市負担、配送
レジ袋 大きめのもの		毎日1		○

☆0歳児 準備するもの

用品名	数
タオルケット お昼寝(落ち着いた色味のもの)	2枚
着替え 下着(肌着)、上着(半袖もしくは長袖)、ズボン	常時3組
オムツ 草津市負担（メリーズ）	園に配送

※ロンパースについては要相談

☆1、2歳児 準備するもの

用品名	数
タオルケット お昼寝用(落ち着いた色味のもの)	2枚
着替え 下着(肌着)、上着(半袖もしくは長袖)、ズボン	常時3組
オムツ 草津市負担（メリーズ）	園に配送

○園に準備しておく衣類等に関しては、季節やお子さまの発達に合わせて調整させていただきますので、あくまでも目安としてお考えください。

## 【手ぶら登園のご登録について】 ➡草津市による紙おむつ負担により休止中

当園では、オムツとおしりふきの定額利用サービス【手ぶら登園】を導入しております。

利用申し込み・解約・利用料金のお支払いにつきましては、保護者様と「BABY JOB 株式会社」との直接のやり取りとなります。サービスの詳細につきましては、パンフレットをご一読の上ご登録をお願い致します。

サイズの変更や、トイレトレーニングの進み具合によるオムツ使用枚数が減った場合等につきましては、お子様の日々の様子と同じく、保育士からお伝えしますので、ご参考の上登録情報をご変更ください。

## 【午睡用寝具について】

スタッキングベッドを使用します。ベッドに敷くシーツはバスタオル等四隅にゴムを付けたものをご用意ください。季節に応じ、掛布団として薄手の毛布やタオルケットに変えていただいても結構ですので、その都度相談してください。枕に関しましては、必要ありません。市販のものでも結構です。

**【手作りシーツ】**…スタッキングベットに固定でき、シーツのずれや窒息を防ぎ、気持ちよく眠るため用意していただくもの

ゴム（太目） 2.5～3cm幅 長さ約20cm×4本

タオル0、1歳児…約50cm×100cm      2歳児…約60cm×120cm

※0、1歳児と2歳児ではスタッキングベットの大きさが違います。お間違えの無いようにお願いいたします。

☆作り方

タオルの角を三角に折って三角に縫い、次にゴムの両端を縫います。

四隅全てにゴムを付けて下さい。四隅のゴムでスタッキングベットに固定します。



**【手作リエプロン】**…子ども自ら付け外しができ、自分でやりたい気持ちを大切にしたいため用意していただくもの ➡エプロンは、園で用意させていただきます

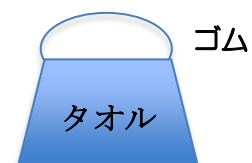
ゴム（10コール、12コールがおすすめです。）、タオル（ウォッシュタオル約32×32cmがおすすめです）

☆作り方☆

タオルの片側（短編）をゴムが通るように縫っていただき、ゴムをくくって下さい。

タオルのサイズはお子様のおへそよりやや上くらいがベストです。

※一度お子様の首に通していただきサイズをご確認ください。また、毎日2枚使用しますので洗濯のことを考えると、4枚程用意していただくと便利だと思います。



## 【kids + family について】

「株式会社 kids plus」のシステム「kids + family」を導入しております。利用の内容は次の通りです。

### ☆登園・降園時間の登録

→アプリ内カメレオンコードを機器にかざして頂くことで、非接触にて時間をご登録頂けます。

### ☆お知らせの配信

→園及び各クラスからのお知らせ・行政からの情報共有等の配信をいたします。

### ☆連絡帳

→毎日ご家庭と保育園それぞれの様子を双方で入力します。登園される日は、各項目について忘れずご入力をお願いいたします。

### ☆ヘルスケア

→毎月の身体測定、健診結果等を入力いたします。

※システムの利用内容は今後新たに増える可能性があります。その際は事前にお知らせし、ご説明を致します。

システムのご利用には、「kids + family」アプリのダウンロードをして頂く必要があります。

別途ご案内します「ご利用マニュアル」をよく読んで頂き、アプリのダウンロード・個人ページのご登録をお願い致します。



## 個人情報保護に関する基本方針

### (基本方針)

1. 社会福祉法人檸檬会 れもんこの南草津保育園（以下、法人と保育園を総称して「本園」と記す）は、園児・保護者等・職員等に関わる個人情報について、その個人情報の重要性を認識し、その適正な保護と管理のために自主的なルール及び体制を確立するとともに、個人情報保護に関する法令、その他関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、実施するあらゆる事業において個人情報の保護に努めます。

### (個人情報の取得)

2. 本園はあらかじめ利用目的、共同利用者の範囲、問い合わせ窓口等の必要な情報を明示した上で、ご本人（お子様の場合には保護者、以下同様）の同意を得て、適正かつ適法な方法で個人情報を取得するように努めます。

### (個人情報の利用)

3. 個人情報の利用目的をできる限り特定し、以下の場合を除き本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。
  - (1) 本人の了解を得た場合
  - (2) 個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
  - (3) 法令等により提供を要求された場合
4. 法令等の規定に基づく場合を除いては、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供いたしません。

### (個人情報の安全管理)

5. 個人情報を正確かつ最新な状態に保つとともに、不正なアクセス、漏洩、紛失、改ざん、毀損などを防止するために、現時点での技術水準にあわせた必要かつ適切な安全措置を講じます。
6. 利用目的を失った個人情報については法令に定めるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

### (個人情報の開示要求への対応)

7. 個人情報について本人から開示、訂正、追加、消去または利用停止の申し出があった場合には、ご本人であることを確認した上で、法令の規定に基づき、すみやかに対応します。

### (個人情報の非開示の範囲)

8. 前項については、当園の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合は、非開示とします。

### (苦情への対応)

9. 個人情報の取り扱いに関する苦情の申し立てがあった場合には、迅速かつ適切にその解決に取り組むものとします。

### (個人情報保護体制の継続的改善)

10. 預託された個人情報を適切に扱うために、内部体制を整え、規定の整備、職員等の教育等を通じて、ポリシーの遵守に努めるとともに、個人情報保護体制の継続的強化・改善にも努めます。

### (個人情報保護に関する窓口)

11. 当園が保有する個人情報に関するご質問、お問い合わせ、開示等については下記窓口にてお受けいたします。

社会福祉法人 檸檬会 れもんこの南草津保育園  
電話：077-567-5132

## 各種感染症

病名	主な症状	潜伏期間	登園のめやす
*麻疹(はしか)	高熱、咳、くしゃみ、結膜充血、目やに、発疹	8~12日	解熱後3日経過するまで
*水痘 (みずぼうそう)	発熱とともに、水疱のある発疹	14~16日	すべての発しんが痂皮化していること
*風疹(三日はしか)	軽い風邪症状、発熱とともに発疹	16~18日	発しんが消失していること
*流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱、唾液腺の腫脹・疼痛	16~18日	耳下腺等、腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
*インフルエンザ	発熱、咳、のどの痛み、関節痛	1~4日	発症した後5日経過し、解熱後3日を経過するまで
*百日咳	特有の咳(コンコン、ヒューヒュー)が夜中に続く。	7~10日	特有の咳が消えるまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了していること
溶連菌感染症	扁桃炎、伝染性膿痂しん(とびひ)中耳炎、肺炎、化膿性関節炎、骨髄炎、髄膜炎等	2~5日	抗菌薬内服後24~48時間が経過していること
*咽頭結膜熱 (プール熱)	高熱、扁桃腺炎、結膜炎、	2~14日	主要症状が消え、2日経過するまで
*流行性角結膜炎	目が充血し、目やに 目に膜が張ることもある	2~14日	結膜炎の症状が消失していること
*急性出血性結膜炎	強い目の痛み、目の結膜(白眼の部分)の充血、結膜下出血 目やに、角膜の混濁等	2~3日	医師により感染の恐れがないと認められていること
*ヘルパンギーナ	高熱、咽頭痛、咽頭に水疱	3~6日	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
①ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス感染症)	激しい嘔吐と下痢、	12~48時間	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
②ウイルス性胃腸 (ロタウイルス感染症)	嘔吐と下痢 しばしば白色便 脱水	1~3日	
手足口病	口腔粘膜と手足の末端に水泡性発しん	3~6日	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染病紅斑 (りんご病)	頬がリンゴのように赤くなる。 手、足、お尻に発疹がでる(かゆい)	4~14日	全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹 (とびひ)	虫さされなどを掻き壊して細菌が付き、水疱ができて広がる。	2~10日	
伝染性軟属腫 (水いぼ)	ピンクまたは白のちいさな丘疹で、中央にくぼみがある。	2~7週間	
突発性発疹	突然高熱が3日程度続き、熱が下がると同時に、全身に発疹が出る(生後6カ月~2歳位まで)	9~10日	解熱し機嫌よく全身状態が良いこと
疥癬(かいせん)	かゆみの強い発しん(丘しん、水泡、膿疱、結節)	約1か月	
マイコプラズマ肺炎 (うつる肺炎)	咳、発熱、頭痛等のかぜの症状	2~3週間	症状が改善し、元気であれば登園可能 発熱や激しい咳が治まっていること
突発性発疹	高熱、3日後に全身に発疹	約10日	主な症状が殆ど消滅し、医師が登園しても差し支えないと認めるまで
RSウイルス感染症	発熱 鼻汁 咳嗽 喘鳴 呼吸困難	4~6日	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
アタマジラミ	無症状であるが、吸血部分にかゆみを訴えることがある。	10~30日 卵は約7日で孵化する。	駆除を開始していること

別添 3 医師の意見書及び保護者の登園届

<意見書 (医師記入) > (参考様式)

意見書 (医師記入)

施設長殿

名

年 月 日生

【病名】 (該当疾患に□ レ点をお願いします)

<input type="checkbox"/>	麻疹 (はしか) ※
<input type="checkbox"/>	水痘 (水ぼうそう)
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱 (プール熱)
<input type="checkbox"/>	流行性角膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

○ 医師が意見書を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあっては、3日を経過していること）
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
急性出血性結膜炎	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。  （無性状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい時期を明確に提示できない感染症について（－）としている。

<登園届（保護者記入）>（参考様式）

登園届（保護者記入）

施設長殿

園児名

年 月 日生

【病名】（該当疾患に□にレ点をお願いします。）

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑（りんご病）
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等）
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	RSウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹
<input type="checkbox"/>	突発性発疹

（医療機関名） \_\_\_\_\_（ 年 月 日受診）において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので 年 月 日より登園  
いたします。

年 月 日

保護者名

※保護者の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届に記入及び提出をお願いします。